



第 86号 令和5年3月

編集発行 庄内教育事務所 指導課
〒997-1301
東田川郡三川町大字横山字袖東 7 番 1 号
Tel.0235-68-1982 / FAX0235-66-3015

2月9日開催 教科担任マイスター制度 庄内地区ベーシック研修会

魅力ある授業づくりに必要なことは何か？

教科担任マイスター制度は次の2点をねらいとし、11名の教科担任マイスターより配置校でねらいに添った業務を行っていただくとともに、マイスター配置校間で4～5回程度の授業参観および域内の学校への指導・助言なども担っていただきました。

- 1 研究リーダーを育成するとともに、研修環境を充実することでOJTの実効性を高め、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進する。
- 2 算数（数学）・英語の深い教材研究を通して教科指導力の向上を図るとともに、児童（生徒）の学習内容の理解度・定着度の向上と学びの高度化を図る。

本研修では、これまでの実践や参観での成果と課題をもとに、授業改善2022（ワンペーパー）と照らし合わせながら、標記のことについて話し合いました。たくさんの意見の中から、主な内容を要約し報告いたします。

1 実生活と結びつく必要感のある課題づくり

- ・単元を貫く課題設定と本時における課題の焦点化
- ・あれ？やってみよう！おもしろい！と思う課題設定
- ・子ども一人ひとりの顔と予想される姿を想定してつくる単元計画

2 問題に立ち向かえるアイテムを持たせること

- ・使える、生かせる知識・技能。既習事項の活用。
- ・解決のための思考ツールと課題をセットで考える。
- ・教職員間で積み上げる系統性の理解。

3 教師のコーディネート力

- ・本時において何が分かればいいのか、課題の吟味と焦点化。
- ・児童・生徒の思考の流れを見取り、活躍の場を生み出す担任の「ゆとり」。
- ・「ゆとり」を支える児童・生徒理解と教材研究。

4 児童・生徒の可能性を引き出すこと

- ・多様な学びの選択肢（自分で、友達と、ICTを活用して）

教科担任マイスターの先生方の熱心な協議から、1時間1時間の授業の充実とともに、学年や教科を超えて既習事項の積み上げを生かしたり、ICT機器の活用を提案したりと、校内OJTの活性化に力を発揮していただいた様子をうかがい知ることができました。

研修後には「単元で付けさせたい力は教師側の思いとして持つておくことは必要だが、児童と共有することも大事。『自分の力で解いた』『新しい知識は便利だ』と子ども自身が気づけるようにすることが『やってみよう』『楽しい』に繋がる。」「（外国語活動において）6年生の段階ではこれまでの学習した様々な表現が学習の中にキーセンテンスとして出てくる。内容や表現が似ているのであれば、学年を超えた学び合いも成立するのではないか。」と振り返りを寄せていただきました。

（右ページへ）



改めて魅力ある授業とは、すべての児童生徒の可能性を引き出すこと、と感じました。

また、庄内管内の全校よりアクションプランを送付下さりたいへんありがとうございました。アクションプランを通して、学校課題の解決に向け、組織一体となった取り組みや、発達段階に応じたカリキュラム・マネジメントの実践など、日々の教育活動に御尽力頂いている先生方の姿もうかがい知ることができました。こうした地道な取り組みが魅力ある授業づくりを支えて頂いていると強く感じました。

今回の協議内容を次年度の教科担任マイスターに伝達し、授業づくりの重点として庄内の教科担任マイスターの一体的な取り組みに生かすことができるよう引き継いでいきます。



令和4年度庄内の教科担任マイスター11名の皆さんです。1年間ありがとうございました。

特別支援教育の充実に御協力いただき ありがとうございました。

今年度庄内教育教育事務所では、「一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育」を重点として特別支援教育に関係する事業を展開させて頂きました。その一つとして、特別支援教育指導力向上事業を実施し、研修希望のあった6校に訪問させていただきました。

研修は、子どもの良さや可能性を引き出す児童生徒理解とその支援の在り方や、特別支援教育の視点で学級づくり・授業づくりを話し合うなどの内容を実施しました。授業づくりにおいては、子どもの主体性を引き出し、確かな学びを支えるための丁寧な実態把握と教材教具の工夫等が見られ、研究協議では子どもの学びの姿から一人ひとりの教育的ニーズや支援の最適化などについて理解を深めていただきました。今後も教職員の主体的・対話的な研修を継続し、庄内の学校教育の重点である「全職員の共通理解による校内体制の強化」につなげていきたいと思っております。

平成30年度から実施された第3次山形県特別支援教育推進プランは、次年度から4次プランに改訂され、本県の特別支援教育の方向性が示される予定です。現在、県教育庁特別支援課のHPでは、4次プラン検討委員会の協議記録を閲覧することができます。

3次プランではインクルーシブ教育システムの考え方を踏まえ、切れ目ない支援体制の整備充実に向けて各施策に基づく事業を実施してきました。インクルーシブ教育システムや合理的配慮といった理念が浸透してきていることは一つの成果です。また、令和5年度からの第4期教育振興計画の基本方針の1つに「誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進」が報告され、方向性が示されました。庄内教育事務所の令和5年度学校教育の重点においても、この方向性を大事にしていきたいと考えています。

全ての児童生徒の笑顔を目指す特別支援教育の充実に、来年度も引き続き御協力くださるようよろしくお願い申し上げます。

令和5年度からは第4次山形県特別支援教育推進プランが始まる予定です。

<お知らせ>例年、年度末に開催しておりました「初任者研修実施校説明会」は参集型で行わず、「オンデマンド」方式で行います。そのため、初任者研修実施校が分かり次第、実施校にオンデマンド配信のURLをご案内します。